

研究ノート

仏を侮るということ
—『発心集』第八の十を手がかりに—

田 畑 真 美

富山大学人文科学研究第 85 号抜刷

2026 年 9 月

仏を侮るということ —『発心集』第八の十を手がかりに—

田 畑 真 美

一、問題の所在

人が何かを信じるとはどういうことであろうか。この何かには神仏等の超越者をはじめとして、ある種の思想や信条、あるいはもはや慣習と化して無意識レベルにまでしみついた行動様式や常識のようなもの等も含め、多様なものを想定しうる。そしてそれらの対象は信じる主体の生に本質的、根源的なところで影響を与えている。つまり何を信じるか、あるいは何を信じていないかはその主体の生の質を規定するほどの重みを持つ営為であると言える。本稿では、信じる対象を神仏といった超越者に絞り、超越者を信じるとはどういうことかについて考察する。今回は『発心集』の中から手がかりになる説話を取り上げ、その分析を通して信仰のあり方の一端を明らかにしたい。

『発心集』を取り上げるのは、まさにこの仏教説話集が人間の信仰のあり方を考えさせるものだからである。『発心集』は鴨長明の手になるもので、読み手のみならず鴨長明自身を仏道へと鼓舞するねらいをもって編まれている。それは自己の仏道との向き合い方、すなわち信仰のあり方と真摯に向き合う営為であったと言ってもよい¹⁾。「賢きを見ては、及び難くとも、こひねがふ縁とし、愚かなるを見ては、自ら改むる媒とせむとなり」（『発心集』序p.44）²⁾と長明は述べるが、それは「短き心」（同）を持ち仏道になかなか専心できない自身の弱さを自覚した上での表明であった。つまり『発心集』は、書き手としての自己と読み手としての他者が共有する、仏道に志す上での大きな課題、自身の弱さと向き合いつつ信仰を貫くという課題を提示していると言える。

その課題に取り組む手立てとして、長明は二つの方法を用意する。すなわち成功例として模範にすべきエピソードと、失敗例として戒めにすべきエピソードである。前者は仏道を「こひねがふ縁」（同）として真の信仰のありようを提示し、後者は「自ら改むる媒」（同）として自己の信仰のあり方に反省を促すものである。いずれも人を仏道に向けて鼓舞するものとして機

1) 三木紀人は「僧俗に向けられた啓蒙・教化の具と読まれることが多い」（三木紀人校注『方丈記 発心集』新潮社 1976 解説 p.417）が、この書は「自己凝視、または自己表現をめざしたものであろう」（同 p.418）とする。

2) 『発心集』p.44（三木紀人校注『方丈記 発心集』新潮社 1976 所収）。以下、『発心集』からの引用は本書による。引用する際、適宜表記を改めたところもある。

能すると言える。これまで筆者は『発心集』の説話を何度か考察してきたが³⁾、その際は専ら前者を取り上げることで、真の信仰のありようを浮き彫りにすることを試みた。しかし本稿では後者に焦点を当て、失敗すなわち不信仰の側から信仰の何たるかについて考えたい。というのは、前者からは人間存在の抱える弱さへの向き合い方が読み取りにくいからである。ともしれば前者のエピソードは、模範にすべき人と自身との間にある仏道における距離を否応なく際立たせ、鼓舞するどころかかえって意気消沈させる可能性も孕んでいる。むしろ後者のエピソードであっても、高僧でさえ往生に失敗するという類の話は真の信仰の持ちがたさを提示し、戒めによって人を反省させるどころか逆効果になる可能性もある。しかし後者のエピソードにおいては、自身に内在する弱さを直視する機会とともに、その弱さから透けて見えてくる超越者の絶対的なありようとの出会いの可能性も同時に示されるのではないかと考えられる。つまり前者と後者双方の両面から光を照射することではじめて、真の信仰のあり方を十全なかたちで掘り起こすことができるのではないだろうか。そうした目論見のもと、本稿ではその作業の一端として「自ら改むる媒」(同)にあたる説話のなかから、第八の十「金峰山に於て妻を犯す者、年を経て盲となる事」を選び、考察することとする。

本話は端的には、神仏を侮ることとそれに対する神仏の対応をテーマとしている。侮るとは、その対象に全幅の信頼を寄せ、全存在を委ね切るあり方からは到底出てこない態度である⁴⁾。先取りすれば本話の主人公の男は、生涯をかけて神仏すなわちここでは金剛蔵王⁵⁾を信じ切ることができなかった。またそれは、金剛蔵王が男に施した慈悲に触れていながらそれと気づかぬという愚かさを示すものでもあった。いずれにしてもその態度は、絶対者としての神仏への畏怖が徹底的に欠如しており、まさしく不信仰にほかならないと言える。

実はこうした侮りは、説経節等ほかの説話でも散見される⁶⁾。ここから、超越者に対する侮りは、人間がかなりの頻度で犯しがちな危険な態度として位置付けられていたと推察しうる。

3) 拙稿「源大夫の発心—『発心集』巻三—四考—」『富大日本倫理思想史研究』第13号富山日本倫理思想史研究会2013、拙稿「「身命を惜しまず」ということ—『発心集』第七の十二をもとに—」富山大学人文学部紀要第74号 富山大学人文学部2021。

4) 本稿の英文タイトルにおいて「侮るということ」を「Distrust」と訳したのはそのためである。

5) 金剛蔵王は蔵王権現のことであり、修験道における超越者である。金峯山を開いた役小角の祈念により現れた神で、釈迦、千手観音、弥勒菩薩の徳を併せ持つ。(中村元他編『岩波仏教辞典 第3版』岩波書店2023p.375参照。) 仏が慈悲を垂れてこの世に仮に神の姿で現れたという神仏習合の発想を背景に持っており、本体は仏であると言ってよい。なお本稿の本文中で「神仏」という文言を多用しているにもかかわらず、タイトルを「神仏」ではなく「仏」としているのは、本体があくまで仏であること、及び本稿で中心的に扱う『発心集』が仏道修行をねらいとするものであることによる。また本文中でも触れるが、本説話でも強調されている「仏」の慈悲に光を当てたいという意図もある。

6) たとえば説経節の「俊徳丸」や「愛護の若」がある。この二つは、子供を欲する夫妻が観音菩薩に申し子を祈るというパターンにおいて共通している。

本稿では、侮りというありようの輪郭を一層明確にするために、説経節「愛護の若」とも対照させつつ考察することとする。

二、「侮る」というありよう

まず、材料となる説話の概要をおさえていくこととする。

主人公の男は妻と連れ立って、金峰山に参詣した。金峰山参詣は前もって厳しい精進潔斎を行う必要があり⁷⁾、二人も入念に準備していたようである。そのことは男の「家にありて、精進などはじめたる程だに、いささかも怠る事あれば、時を過さず恐しき事のみ有」(『発心集』p.371) ったという言葉からも推測できる。少しの抜かりも許されず即座に罰がくだされるという苛酷な修行を経ての参詣であったが、随分疲れていたため夫婦は礼拝堂で一緒に眠り込み、寝ぼけた男は参詣に来ていたことをすっかり忘れ、妻と交わってしまった。頭がはっきりした後、重大な過ちを金剛蔵王の前で犯してしまったことに気づいた夫婦は「よくよく水あみて、云ひ悲しみつつ、なくなっておこたり申して」(同p.372) から礼拝堂を出た。夫婦は禁忌を破ったわけだが、故意ではなく「ねほれたる心」(同p.371) によるものであり、心から自らの行為を悔い、金剛蔵王による罰を恐れて誠心誠意謝罪し、身を清めたのである。

しかし罰はくだされることなく、四十年余りが無事に過ぎた⁸⁾。そんな折、件の男は親しい人が金峰山参詣に備え厳しい精進潔斎に心を砕いている様子に対して、「さしもあるべき事かは」(同p.372) と言い、そんなに気を張る必要はないとあしらってしまう。そしてかつての自身の所行を引き合いに出し、参詣前どころか参詣の最中に重大な禁忌を犯したにもかかわらず「さらに事もなく」(同) 済んだと述べ、あまつさえ「万の事は、ただ云ふと云はぬとなり」(同) というように、ばれなければ大丈夫だとまで付け加えた。この男の言動は、聞き手も「あさまし」(同) と評するほどの不信と不遜を表明していると言える。こうした態度に対し罰はくだり、男の目は見えなくなってしまった。

以上が大まかな流れであるが、「侮る」という態度に該当するのは言うまでもなく、金剛蔵王をものともしない男の言動である。具体的には参詣において入念な精進潔斎を必要としないと考えていること、及び真面目にしなくてもばれなければ大丈夫だと考えていることであるが、いずれも金剛蔵王に対する畏敬の念を欠いた考えであると言える。前者は厳密な取り決めをひとつひとつ確実に守り通すことを不必要だと考える点で、その信仰のいい加減さ、不誠実さを示している。後者は一層深刻である。罰がくだされなかったのは金剛蔵王が自分達の罪を見過

7) 「御嶽精進」。参詣の前に五十日ないしは百日間穢れから身を遠ざけ、精進潔斎する。(三木紀人校注『方丈記 発心集』新潮社 1976p.371 三木の注 11 参照。)

8) 「四十余年経て後」, 「さらに事もなくて、すでに六十に余りたり」(以上『発心集』p.372) とある。

ごしたためであると考え、その力を不完全だとしているからである。つまり金剛蔵王の超越者としての力を見下している。もっと言えば、人間の分際で金剛蔵王を欺けるとも考える不遜さが透けて見える。いずれにしても金剛蔵王を有限な人間存在を超える力を持つ超越者としては捉えず、したがってその力を全面的には信じることなく、超越者としてのありようから引き下ろしてしまう、そうした態度が読み取れる。禁忌を守るという行為は信仰の堅固さをわかりやすく形に示すものであると言えるが、男はそれに価値を見いださず、蔑ろにする形で金剛蔵王に対する「侮り」を示しているのである。

注目したいのは、男が当初は敬虔な信仰を金剛蔵王に対して持っていたことである。だからこそ前の参詣では入念な準備もし、自ら犯した過失にも恐れおのき悔い改めたのである。つまり男は初めから金剛蔵王を侮っていたわけではなく、当初はその超越者としてのありようを全面的に認め、禁忌を守り通そうとする堅固な信仰を持っていたのである。それがなぜこのように変わってしまったのだろうか。

その原因には行為と罰との非対称性が考えられよう。禁忌を犯した後、男と妻は必ずくだされるはずの罰を覚悟した。その根拠はこれまでの信仰生活における罪と罰の対称性⁹⁾に求めることができる。男と妻は「いささかも怠る事あれば、時を過ぎず恐しき事のみ有」(同p.371)というように、信仰生活の中で行為に即応する罰を具体的に経験してきたと考えられる。そしてそれは、罪を見逃すことなき超越者の絶大な力を実感する経験であったであろう。禁忌を犯すと必ず罰がくだされる。金剛蔵王という超越者の目はけっして欺いたりごまかしたりすることはできず、なしたことはなかったことにはならない。その厳密さかつ正確さ故に金剛蔵王は超越者としてのありようを保ち、そのことが男と妻の信仰を一層堅固なものとさせたのであろう。しかし今回は禁忌を破った行為に対して明確な罰がくだっていない。いつもは「時を過ぎず」(同p.371)罰がくだっていたが、今回は何もないまま時間だけが経過した。つまり行為と

9) 罪と罰との対称性や即効性については、たとえば次のような話がある。「御許山の舍利会」において一人の俗人が女性を騙して犯したが、その結果二人とも命を落とした。「(俗人が法会に来ていた貴人に仕える女性を)人のみぬ谷底にておかしける程に、共にいただきあひて放れずして命失にけり」(『八幡愚童訓 乙』三 不浄事 p.241)とあるように、禁忌を破る行為＝罪に対しては時を置かず死という厳罰が下されている。むしろこのエピソードは件の話とは異なり、法会に来ているにもかかわらずまったく禁忌を遵守する気も無い徹底した不信仰の持ち主が主人公であり、行いも過失ではなく故意に行われている。その点に鑑みれば罪と罰との対称性、及び即効性は正当なものとして肯ける。また、このエピソードからは神仏などの超越者と向かい合うときに人間存在が取るべき姿勢をうかがい知ることができ、その点において読み手にとって十分効力のある戒めとして位置付けることができる。故意であれ過失であれ超越者との関係の中で何かしら欠けのある行為をしてしまう人間存在にとっては、罪と罰との対称性、即効性は自身と超越者のありようを規定する切実な問題として受け取られるものであったであろう。その点では本話の男と妻も同様である。なお『八幡愚童訓 乙』からの引用は、萩原龍夫校注『八幡愚童訓 乙』(桜井徳太郎 萩原龍夫 宮田登校注『寺社縁起』日本思想大系 20 岩波書店 1975 所収)による。

罰において非対称性が生じたのである。「四十余年」（同p.372）は、有限な人間存在をしてもう罰はくだらないのではないかと思わせるほどの長さであったと言える。経過する時間の中で男は、罰がないことを金剛蔵王側の過失、もしくは不完全性の故であると捉えるようになった。男にとってその禁忌は恐れるに足りないものとなり、金剛蔵王そのものも畏敬の念の対象たり得ない存在となったのではないかと推察できる。これから参詣に向かう人に対する「あさまし」（同）き言動は、こうした経緯によるのであろう。

ところで罰がくだらないことそのものをどう受けとめるか、そこにこそ信仰のなんたるかを考える重要な手がかりが存する。男の以上のような受け止め方は端的に不信仰と直結するものであったが、それ以外の受け止め方をする余地が男にはあったはずである。そう考えると、真面目に参詣していたとはいえ、その当初の信仰のありようについても検討の余地が生じてくる。

それではほかにどのように受けとめる余地があったか。この点については、本話の締めくくりにその手がかりがある。「凡夫の愚かなる事をかがみ給ひ、かつは、懺悔のなほざりならぬにより、その咎をゆるし給ひけるを知らず」（同p.373）とあるように、男の行為は金剛蔵王の「咎をゆるし給」うという慈悲を理解できなかった点において、一層責められるべきものとなったと評されている。重要なことは、さきの過失はなかったことにはならず、あくまで「ふるき誤り」（同）と称されている点である。それは依然として、罰の対象である「誤り」にはかならなかったのである。しかし金剛蔵王は、当然くださべき罰をくださなかった。むしろそれは男と妻が誠心誠意懺悔したという信仰心にもよるが、なしたことをあたかもなかったように処するのは金剛蔵王のあわれみのゆえに他ならない。それこそが超越者の力を具現するものであると言えよう。ここで男は、罰がくだされなかったことを金剛蔵王の不完全性の故と捉えるのではなく、愚かな自分達人間に対するあわれみとゆるし、すなわち大いなる慈悲の故であると受けとめるべきだったのである。そうであれば「侮る」どころか感謝の念が生じ、信仰は不信仰に反転することなく、一層強められていったのではないか。つまり、行為と罰の非対称性は金剛蔵王の不完全性ではなく、慈悲を意味すると気付けることこそが真の信仰であり、男の信仰にはこの点が欠けていたのである。金剛蔵王に不完全性を見出すことは、その振る舞いを有限な人間存在の枠から解釈することにはかならなかった。つまりそれは、超越者を有限なものの水準に引き下ろすものの見方である。引き下ろすからこそ金剛蔵王と自身は対等の存在となり、「侮り」の対象ともなり得たのである。

では、超越者を超越者たらしめるもう一方の側面に、男はなぜ気付けなかったのか。それは、超越者としての金剛蔵王と男及び妻との関係が禁忌の遵守を介した罰をくだす―くだされるものにすぎなかったことによると解釈できる。この関係の域を出ないのであれば、罰をくださない金剛蔵王はもはや畏敬の対象たり得ない。畏敬の理由がなくなるからである。一方金剛蔵王との関係があわれみ―あわれまれる、ないしはゆるす―ゆるされる関係をも覆うものであった

ならば、事は違っていたであろう。そうであれば罰がくだされなかったことの意味を沈思黙考し、金剛蔵王にも祈り求めることで自身に注がれるあわれみに気づくことができたのではないか。罰をくだす—くだされる関係ももちろん信仰の域に数えることができる。しかしそこにとどまることは、かえって今手にしている不十分な信仰さえも手放す契機にもなり得る。誤解を恐れず言えば、男は金剛蔵王を「恐れ」てはいたが「畏れ」てはいなかったのであろう。「侮る」とは、そうした不十分な信仰さえもなくなってしまった状態であると考えられる。そして後にも触れるが、男が罰を受けるのは自身の不信仰故というだけではなく、それが他者の信仰に悪影響を与えたからでもある¹⁰⁾。男はそれほど不信仰の坂を転がり落ちてしまったのである。

ところで、上記のような超越者を「侮る」ありようは、説経節の説話にもみられる。「侮る」というありようの輪郭を一層鮮明にするために、少し見てみることにしよう。説経節「愛護の若」では子どもがおらず、悲しみの極みにあった二条清平夫婦が、長谷観音に申し子を祈誓する。夫婦の願いは子どもを授かりたいという現世利益的なものであるが、長谷観音に対する姿勢は真摯な信仰に裏付けられたものであった。御台所がまず「仏神に祈誓かくれば、子だね授かるとうけたまはる」（「愛護の若」p.277）¹¹⁾ともちかけ、夫婦は長谷参詣にでかける。そして身を清め、一心に子どもを授けてくれるようにと七日間も籠もって祈り続けた。それに対し、長谷観音は「子だねはさらになし」（同p.278）と断るが、夫婦はそれでも熱心にさらに三日籠もり続けた。その切実な思いは「一人の子だねなきならば、わらは夫婦が一命取らせたまへ」（同）と自らの命と引き換えに子を望むまでに高まっていた。長谷観音もその真摯な祈りに応え、「この子三歳になるならば、夫婦のうちに一人、一命を取るべし」（同）と夫婦に託宣する。御台所が「その子こよひ生まれ、明日なりとも、みづからが一命取りたまへ」（同）と承諾したことで、長谷観音と清平夫婦との間に夫婦のうち一人の命と引き換えに子を授ける取り決めが成立した。

子どもは無事に授かり、愛護の若と名づけられて順調に成長し、十三歳になった。長谷観音との約束は三歳になるときに夫婦いずれか一人が死ぬということであったが、そのときはとうに過ぎ去っていた。そこで御台所は次のように人々に語ってしまう。

「いかに面々、聞きたまへ。愛護の若を、長谷山の観世音に申し請けしそのとき、三歳になるならば、父か母かに命の恐れのあるべしと、仏勅受けてさぶらふが、いま十三になる

10) 「人の信心をみだらんとしける故に、ふるき誤り、さらに重き科となりけるなるべし。」（『発心集』p.373）

11) 「愛護の若」からの引用は兵藤裕己編注『説経節 俊徳丸・小栗判官 他三編』岩波文庫 2023 所収のものによる。長谷寺での祈誓の様子については同書 pp.277-278 参照。

までも、何の子細もなかりけり。神や仏も偽りたまふ。まして人びとも偽り、浮き世を渡らせたまへ、かたがたいかに」(同p.284)

注目すべきところはまず、「神や仏も偽りたまふ」という文言である。さきの申し子をめぐり取り決めは、夫婦側の真摯な祈りに長谷観音が応えるといった、偽りが全く介在しないものであった。長谷観音は「生涯にかけて嘆くこと、さてもさても不便なり」(同p.278)というように、命をかけるほどの真剣で純粋な夫婦の覚悟に心を動かされたのである。「不便なり」という夫婦に向けられた心情は慈悲と言い換えても良いだろう。ほんとうならば不可能であったところを、命と引き換えにせよ、子どもを授けていただいた。その点を御台所は感謝し続けるべきであったであろうし、たとえ取り決めの時節が過ぎたとしても、子どもの成長を喜びつついつか来るその日を覚悟し続けているべきであっただろう。それが長谷観音の言葉に対する然るべき姿勢であったと考えられる。しかし御台所は、「仏勅」の不履行を「偽り」とであると捉えた。これも『発心集』第八の十の男と同様であるが、来るはずの事態がなかなか訪れなかったことによる疑念や慢心が育ってしまった故であると考えられる。御台所は「三歳」という言葉と現実の事態が合っていないことを根拠に、長谷観音の言葉を不完全なものであると判断した。長谷観音のような超越者であっても人間と同じように嘘をつく。その言葉は揺るぎなく不動なものどころか、信じゆだねるに値しないものである。そのように御台所は考えたのだが、これは長谷観音の言葉を有限な人間存在のそれと同様、不完全なものとして位置付ける発想である。つまりそれはまさしく、長谷観音に対する不信仰の表明に他ならないと言えよう。

そしてもうひとつ重要なことは、「人びとも偽り、浮き世を渡らせたまへ」という文言である。御台所は神仏ですら嘘をつく事が許されるのだから、我々人間も嘘をつくことが許されるとして、長谷観音の振る舞いを根拠に、人々の振る舞いをも歪めようとするのである。これは人々に対して不信仰を広めることに他ならない。むしろこの根底には偽りを回避し、真実に徹するはずの神仏というイメージがあり、人々はそうした神仏に倣って偽りを避けるべきであるという考えがあると推察しうる。しかしここではその考えが反転させられて、神仏でさえ真実に徹することができないのであれば、いわんや人間存在をやということになっている。これもまた、有限な人間存在の枠において長谷観音を引き下ろすことであると言えよう。そしてこれは長谷観音への「侮り」の表明にほかならない。長谷観音の言葉は信じるに値しない。真実を守り通すような存在ではない。そうした超越者を超越者として捉えることができようか。かくて長谷観音は御台所の「侮り」の対象となったのである。

以上のような御台所の言動に対し、長谷観音は罰をくだす。御台所は長谷観音によって遣わされた「病の御先」(同p.285)により病を受け、命を落としてしまうのである。それは「仏神の咎め」(同)と称されているように、御台所の二つの罪、すなわち自らの不信仰と他者の信

仰の妨害に対する然るべき報いである。長谷観音は、不信仰に関わることに對しては必ず、見過ごすことなく反応していると言える。このことから、長谷観音の言動はけっして偽りではないことが明白となる。むしろ「三歳」に文字通りにこだわるならば、その通りでないからやはり長谷観音は嘘をついたのだという解釈も成り立つ。しかし、その解釈は長谷観音を有限な存在に引き下ろした際に成り立つ解釈である。さらに、「不便なり」と自分達の無理を通してくれた長谷観音に身をゆだね、信じ切るとすれば、「三歳」できっちり夫婦のいずれかの命を取ることなく、夫婦揃って健やかに成長していく愛護の若を見届けることを許してくれたその慈悲にこそ注目すべきであろう。文字通りの言葉を超越して働く長谷観音の慈悲、その恩恵に浴しているにもかかわらずそこに気付かなかったことが、御台所の不信仰の不十分さを示しているのである。

以上、ごく簡単に「愛護の若」の清平夫婦の振る舞いについて確認した。ここにおいても神仏の言動を不完全とみることがその存在を引き下ろし、侮るという不信仰のありように繋がる事が確認された。そしてその神仏を不完全とみることが、神仏としての超越者が持つ慈悲を捉え損ねていることと密接に関わっていることも明らかとなった。これらのことは『発心集』第八の十においても共通して見られることであった。ただ「愛護の若」における方が直接神仏と関わり、その親密な関係性の中でくだされた「仏勅」を扱っているという点で、ことはより一層深刻なものとして描かれているようにも見受けられる¹²⁾。

ところでここであらためて注目したいのは、「侮り」の対象となっている超越者が実際に備える性質である。というのは信仰の何たるかを考えるには、その対象とするものの性質をおさえることが不可欠だからである。これまでも金剛蔵王や長谷観音の慈悲をはじめとして超越者の振る舞いについて言及してきたが、次章ではその点を踏まえ、超越者の性質及びその人間に對する関わり方に一層深く切り込むことによって、そこから見えてくる人間存在が持つべき信仰のありようを明らかにすることを試みたい。

12)「愛護の若」(前掲書 pp.276-279)では、長谷観音と夫婦のとの間で申し子をめぐりやり取りが交わされている。件の行為の後、特に神仏との直接的な関係が無かった『発心集』の夫婦と比較すると、神仏との関わり方が濃厚であると言える。それゆえに両者の絆が色濃く描かれており、そうした絆で結ばれた関係を無にするという深刻さは「愛護の若」の方が大きいように考えられる。なお同様のストーリー仕立てとなっている「俊徳丸」では、同じ祈誓でも清水観音にたくさんのきらびやかな献げ物をするという描写が詳しく描かれる等、主人公である信吉長者夫婦の真摯さが一際際立っている。その真摯な姿勢は清水観音との関係性の深さをも象徴しているように解釈できる。前掲書 pp.14-22 参照。ちなみに「俊徳丸」では清水観音とその氏子という関係性にも光が当てられ、両者の絆の深さを読み取ることができる。超越者との親密な関係性については本稿では扱えないが、拙稿「「信徳丸」考―「氏子」の観点から」(『日本倫理思想史研究』第22号富山日本倫理思想史研究会2016年)で考察したので参照されたい。なお拙稿では荒木繁 山本吉左右編注『説経節 山椒大夫・小栗判官他』東洋文庫243平凡社1973所収の「信徳丸」をテキストとして考察したが、これは「俊徳丸」と同じ話である。

三、信仰と超越者の性質

『発心集』第八の十に立ち戻れば、本話の締め括りには以下のような評がある。

すべて、仏神の化機かくの如し。かつは、凡夫の愚かなる事をかがみ給ひ、かつは、懺悔のなほざりならぬにより、其の咎をゆるし給ひけるを知らず、不善の心をもて垂跡の御かまへを軽しめ奉り、人の信心をみだらんとしける故に、ふるき誤り、さらに重き科となりにけるべし。（『発心集』 p.373）

前にも少し触れたが、男が失明したのは金剛蔵王を「侮」ったゆえであった。「侮る」行為は、上の文の「垂跡の御かまへを軽」んじたという箇所該当する。「垂跡の御かまへ」の内容は、具体的には男と妻による過失を許し、すぐに罰を与えなかったことである。罰を加えなかった理由については二つ挙げられているが、前に見たときは詳しくは中身を検討していなかった。繰り返しになる部分もあるが、今一度確認しておく。

まず「懺悔のなほざりならぬ」点からみておこう。これについては二つポイントがある。まず一つ目は、男と妻は自身の行為が罪であり、本来ならば入念に回避すべきことであることを十分理解していた点である。行為はあくまで落ち度にすぎないもので、故意ではなかった。二つ目は、一つ目と密接に関連するが、その行為に対して心から反省し一心に懺悔を行ったことである。

理由その一は、この二つの点に関して金剛蔵王が然るべく応えたことを示していると言える。それは男と妻の真摯な姿勢に対し、真摯な形で応えるというありようであった。真摯に対して真摯に応えるというのは、誤解を恐れず言えば偏りや過不及のない、正義に即した行為¹³⁾であると言えよう。さらにその行為は、男と妻の行為と存在を蔑ろにしないという意味で慈悲に即したものであるとも解釈できる。

しかし、ここで一つ疑問が残る。真の正義であれば、いくら懺悔をしようが罰が許されるということとはあり得ないのではないか。為した行為はなかったことにはならないからである。過失であれ為した行為は罪にはかならないのであるから、それを打ち消すための懺悔をしたとしても為した分の罰は受けざるを得ないのではないか。さらに言えばそれは、世界を根底で支え、

13) ここで言う正義の一つには、「分配的正義」を、もう一つには旧約聖書における神が不信の民に対して罰をくだすが、悔い改め、神に立ち戻る民にはあわれみと恵みを与えるというありようを念頭に置いている。いずれも欺いたりごまかすことのない、誠実で適切なあり方である。

人間存在どころか神仏をも支配する善因善果・悪因悪果の因果応報の道理¹⁴⁾とも齟齬を来してしまうのではないか。

この問いに対しては、もう一つの理由すなわち「凡夫の愚かなる事をかがみ給」うことに手がかりを見いだすことができる。この「愚かなる事」は、具体的には「物語でと云ふ事、ふつと忘れ」(同p.371)で「我が家にあるやうに覚えて、何とも思ひわかず」(同)妻を犯した行為を指す。「愚かなる事」とは、こうしたちょっとした隙に躓いてしまう人間存在の弱さであると言える。そもそも「愚か」とは超越者からみた人間存在全般のありようであり、それはどうあっても禁忌を完璧に守れない、煩惱具足の根源的なありようにほかならなかった。禁忌を完璧に守れない要因はひとえに、人間は人間存在でしかあり得ないという存在規定によるが、人間の為す「愚かなる事」には厳密には二つの種類がある。一つには故意に道を踏み外すこと、もう一つはそうしようと意図していなかったにもかかわらず為してしまう過失である。本話の「愚か」さは後者であるが、人間が犯す「愚か」な行為には前者もある。たとえば『八幡愚童訓 乙』三不浄の事には法会という場所にもかかわらず淫行を犯した俗人¹⁵⁾のような、故意に行うものもある。この場合罰は即時にくだされ、猶予はなかった。それは容赦ないが、人間の行為に対する神仏の、厳格で正しい対応にほかならない。つまりここでの神仏の行為には、何の矛盾も生じていない。その言動は神仏の威信を示す根拠となりうるのである。

以上から神仏の対応は、人間の行為が過失か故意かで異なる可能性がある。『発心集』第八の十の場合は過失でありかつ即時に悔悛した分、罰が軽くなった、もしくは遅れたとも考えられる。そして留意すべきことは、罰がくだされなくなったことと免罪とはけっして同義ではないということである。再三述べるように為したことをなかつたことにはできないわけである。そして、罰をくだす主体はあくまでも神仏の側なのである。それは金剛蔵王側の裁量に任せられているということであり、人間側が人間側の価値尺度にしたがって解釈する筋合いのものではない。話がずれかけたのでもとに戻せば、罰をどうするかが金剛蔵王の裁量であるならば、

14) 説経節「俊徳丸」では、信吉長者夫婦に子種がないのは前世の報いであり、それに対しては清水観音も何も出来ないという描写があり、仏の力を凌駕する因果応報の道理という考え方が読み取れる。(兵藤裕己編注『説経節 俊徳丸・小栗判官 他三編』岩波文庫 2023pp.14-18 参照。)前世の話は具体的に描かれていないが、「愛護の若」でも最初長谷観音は子種のないことを理由に、祈誓に応えられないとしていた。(同p.278 参照。)これらは仏の力の不完全性を示すと解釈しうるが、その一方で仏が因果応報の道理をすり抜ける手段を持ち合わせ、その手段の行使も人間に対するあわれみを動機とするものであったことから、結局は仏の慈悲の絶大な力は因果応報の道理を超えて働くとも解釈できる。ただ通らぬものを通したという点で、双方とも命と引き換えにという条件が付け加わるのであるが、その制約でさえも人間側の振る舞い次第で解消できた可能性もある。その振る舞いとは仏との間で交わされた取り決めに対する謙虚な姿勢、換言すれば誠実な信仰である。

15) 注9) 参照。

人間の行為に対する判断をどのようにそこに入れ込むかが問題となる。ここで金剛蔵王は、男と妻の行為の動機と懺悔の行為に鑑みて、罰を遅らせた。この対応は、人間存在の根源的な愚かさやあわれさをそれとして包み込むものである。誤解を恐れず言えばそれは、慈悲と言えるのではないか。慈悲とは言っても際限なく許すといったような、人間を甘やかすものではない。それは『八幡愚童訓』では即時に死が与えられたことから分かる。しかし金剛蔵王の見せた裁量は慈悲であり、その発動は超越者としての威信を脅かしたり、因果応報の道理を歪めるものでもなかったと言える。その視線は過失を犯さざるを得なかった弱さに向けられ、またその弱さを背負って生きなければならない人間存在自身のあわれさに向けられた。それゆえに金剛蔵王の対応は、懺悔した分罰を差し引いたというような単純なものとも言い切れないであろう。もっと言えば、その後の振る舞い如何で結果的に罰がくだされないすなわち免罪となった可能性もあるのではないか。その点も含み込んで、金剛蔵王の対応を慈悲によるものと言うことができる。

ただ、金剛蔵王の視線はその後の男と妻に向けられ続けていた。さきほど言及しかけたが、正確には罰はなくなったわけではなく「遅れた」だけであった。なくなったというのはあくまで人間側の見方である。「四十余年」（同p.371）は文字通り有限な時間であり、永遠ではない。しかし、有限な命を持つ人間存在にとっては永遠に変換して理解してしまうような長さでもある。実はここがポイントであると言える。金剛蔵王からすればそれは永遠ではありえず、したがって罪を帳消しにしたのではない。ただ暫く「遅らせた」のであり、条件が揃えば罰をくだす用意はあったのである。その点で金剛蔵王は道理を踏んだ正しいありようをしており、超越者としての威信を少しも損なっていないのである。金剛蔵王は「待った」のであり、猶予を与えたのである。試したという言い方も見ようによっては可能である。男と妻はその信仰を、罰を遅らせることによって試されていたのである¹⁶⁾。それは1回の参詣で終わらずに長く続く両者の関係をも示している。試されたというと慈悲とほど遠いように見えるが、それは超越者としての威信及び人間存在との徹底的な隔絶を背景に持つ慈悲として発動している。換言すればその慈悲は超越者を超越者たらしめているありようと齟齬を来すものではなく、かえってそれを支えるものなのである。神仏としての超越者はそうした慈悲を備え、人間存在と向き合い関わり続けようとする存在なのである。

ともあれ、故意であれ過失であれ「愚か」さを背負うという点では、超越者からみた人間存在は同じであると言える。対応が故意か過失かで分かれるものの、またくだす罰によっては超

16) 罰がくだされたのは正確には男のみであり、妻には言及されていない。話の焦点が男の方にあり、材料も少ないので断言はできないが、侮りや他者の信心の妨害に加担していない妻の罪は許された可能性がある。

越者との関わりが断たれてしまうこともある¹⁷⁾ののだが、基本的なまなざしは慈悲に根差したものであると言える。繰り返しになるが罰の延期がほかならぬ金剛蔵王の慈悲故であるということ、そしてその視線がたえず自分達に向けられておりそれゆえに自分達は金剛蔵王と不分離なかたちで結ばれていることに気づくこと、その域に達する信仰が人間存在にとって望ましい信仰であったと言える。男が生涯この信仰を保てば、結果的に咎は許された＝罰はくだされずおわたったということになろうが、むしろそれは金剛蔵王の不完全性を示すものではない。生涯、一心に懺悔したときのような純粋な畏敬に加え、慈悲に包まれる自己という金剛蔵王と自身との関係に気づくこと、それが男には欠けていたのである。

ところで、男に増し加わった罰の理由はもう一つあった。それは「人の信心をみだらんとし」(同p.373) たことであった。そしてこの点も、超越者の慈悲と深く関わる。端的に言えば、神仏にとっては人間存在すべてが慈悲の対象であった。男一人が不完全な信仰を持ち、挙げ句の果てに信仰を棄てたも同然になることも、神仏にとってはのぞましくないことであった。しかし男は他者の信仰をも損なおうとする言動をしていた。「したしき者」(同p.372)の姿勢はかつての男のような真摯さを帯び、参詣に向けて「あながちにけげしかりける」(同)様相で精進潔斎をしていた。それに対し男は「さしもあるべき事かは」(同)とその行為の価値を否定するのみならず、その証拠として自身の体験を畳みかけるように語った。それを「あさまし」(同)と捉えているので、「したしき者」の信仰の火はそれで弱まることがなかったようだが、問題は不信仰の伝播、しかも信仰者を躓かせる¹⁸⁾可能性にあったと言える。男の言動は、積極的に神仏に敵対し、地獄への道連れを増やそうとする明確な意図によるものではなかったであろう。実際「おのづから云ひあがりて」(同)というように、男の言葉は自らの正当性を、その場の雰囲気で感情的に表そうとしたものであると推察できる。しかしどのような事情であれ、その言動が引き起こすであろう事態を想定した場合、男の罪は深刻で重大なものとされる。複数の人々が神仏からそしてその救済から遠ざけられてしまうこと、それを憂える故に、金剛蔵王は男の罪を増し加えたのである。たとえ可能性の域であったとしても、その複数の人々の躓きを憂慮する金剛蔵王のまなざしは、慈悲に他ならないと言える。

17) 先に示した『八幡愚童訓』の例は懺悔の機会も与えられていないため、要検討ではある。ただ神仏の目からみて、懺悔の可能性がないと判断されたのかもしれない。あるいは神仏が人間存在側の主体的な働きかけを望むという前提があつての話なのかもしれない。いずれにせよ超越者の判断は人間側としてはそれとして受け取るほかないものであり、そうすることが信じることであるとも言えよう。その容赦なさや測りがたさも含め、超越者を超越者たらしめているのであろう。

18) 安易な比較は避けるべきだが、新約聖書においても不信仰の伝播、特に信仰の仲間を躓かせることは絶大な罪であるとされる。マタイによる福音書 18: 6-9 参照。また実際、現実の厳格なプロテスタントの教会においても信者はその生き方において証をすることが求められ、逆の証すなわち他者を不信仰に導く生き方は戒められる。

さらに、背景にある神仏習合思想、ことに本地垂迹思想に即せば、そもそも金剛蔵王をはじめとした超越者は、衆生を救済するという大いなる慈悲を持つ仏を本体として、神の姿で日本に現れていた。本話の締め括りでも金剛蔵王の振る舞いを「仏神の化儀」（同p.373）とし、金剛蔵王を「垂迹」（同）と称している。翻れば金剛蔵王の本地の一つは釈迦であった。このことから以上に述べた超越者としての金剛蔵王の慈悲は、すべての人間存在を救おうとする根源的な仏の慈悲に帰着すると言える。神仏は具体的な位相においては、一人一人の信仰者と関わり、それぞれの行為に応じた振る舞いをする。それは、各々の独自の縁で結ばれた衆生を大切に振る舞いである。大切にしますが故に罰を与えるのである。そしてその振る舞いは、有限で愚かな人間存在に対する根源的な、揺るぎない慈悲に基づくものである。人間存在は、そうした慈悲によって本来的に包摂されている存在として存するのである。その本来的なありように気づき、そうした超越者に感謝し、超越者とともにある生を希求していくことが、すなわち自己の存在基底にまで及ぶ仏と真に出会うことが、求められるべき信仰であると言えよう。

締め括りの箇所で読み手は、そしておそらく鴨長明自身も、改めて金剛蔵王が仏の慈悲を体現した存在であることを確認することとなる。この確認は自らと仏との不可分な繋がりをなぞり返すことでもあった。本話は仏を「侮る」という具体的な失敗例を示すことにより、端的に「侮る」という行為そのものを仏との誤った繋がり方として戒めている。しかしそれと同時に、「侮る」ありようから反転し、立ち戻るべき仏の姿をも浮き彫りにする。ほかならぬこの私のためにこの時この場所に現れた仏と自身との繋がりの再確認は、単なる戒めとしてだけではなく、真の信仰への道筋を同時に照らしているのである。

四、おわりに

以上、『発心集』第八の十という限られた素材をもとに、信仰とは何かについて考察してきた。今回考察したありようは、「侮る」という、信仰とは相容れないものであった。それは、超越者を人間存在の側から限定的に捉え、そのうえで超越者の慈悲をはじめとした人間存在を凌駕する力を捉え損ねる姿勢であった。ただその姿勢は本話や説経節に見られるように、特定の人のみに起こりうることではないと言える。どの存在にも、大きく口を開けて横たわる躰きの深淵として、それはある。というのは、人間存在は根源的に欠けを背負う存在だからである。どれだけ深い信仰を示していたとしても、件の男はその信仰の不完全性を露わにした。このような煩惱にまみれた、限界性を背負った存在であるという位相は、実はこの男に限らず現世に生きる我々人間存在すべてが共有している。現世において我々は仏ではないからである。かの「したしき者」も男の言動に当座は「あさまし」と反応していたからといって、この先の信仰の歩みが守られるという確証はない。本話は、そうした有限な人間存在が歩む困難な信仰の道程をも開示するものでもあろう。男のありようを自分なら大丈夫だと他人事のように扱ったり、男

の弱さを指弾する権利は人間存在には無いのである。男の弱さは確かに、男独自の生き様の中で表出したものである。しかしその弱さは、人間存在全般が背負うものとしては普遍的なものでもある。差異があるとすれば浅深ないしは強弱等相対的なものにすぎず、神仏から見ればその差異は無意味なものであろう。それぞれの独自の生を背負い、そのただ中で神仏という超越者と出会い、関わっていく。その道程は人間存在が共有するものであり、だからこそ先達における信仰の失敗例も含め、その歩みを知ることが繰り返し要請され、語り継がれていく必要があるのであろう。

ところで、本稿では男の信仰の不完全性を端的に金剛蔵王との出会い方の不完全性として位置付けた。金剛蔵王が仏として持つ衆生救済の願いとそれに基づく慈悲に気付けなかったことが、その不完全性の内実であった。男とその妻が金剛蔵王を信じるのは、現世来世両方での救済を求めてであると推察できるが、金剛蔵王があくまで罪に対して罰をくだす存在と捉えられていたことから、現世における目に見える救済の方に重点が置かれていた可能性がある。このことは「愛護の若」においても言える。夫婦は、子どもを授かることによる家の繁栄という現世利益を観音に求めていた。このような現世利益志向を、不完全なものと糾弾することは確かに可能であろう。金剛蔵王や観音から透けて見える、現世利益に止まらない一切衆生に対する慈悲のまなざしに出会い損ねること、それは信仰の勘所を外した、けっして理想的ではない神仏との交わり方であると言えよう。本話はそうした神仏との出会い損ねという罪を露わにしているが、それは神仏との真の出会い方を逆方向から指し示すものでもあった。

ただ、ここで問題が残る。完全な信仰を持つ人と不完全な信仰しか持てない人とを分かつものは何か。また、不完全な信仰はいかにして完全なものに磨き上げられることができるのか。後者の問題は、そもそも有限な人間存在にそれができるのかという問題も孕んでいる。

以上の問題は、重層的な視点から慎重に検討する必要があるだろう。いずれも個々の存在が背負う業や機根のみならず、どのような形で法や善知識、ないしは信仰の先達と出会うかといった個別的な要素も絡む問題だからである。すべての存在が『発心集』第三の四の源大夫や、第七の十二の心戒上人のように一心に仏に向かう道を果たして歩めるのか¹⁹⁾。どうすればそうした回心に至れるのか。換言すれば現世利益中心の信仰から来世救済主体の救済へと視点を転じ、仏の揺るぎない慈悲に気づくことができるのか。説話等を通して先達の振る舞いを参考にすること、という回答はひとつ成り立ちうるが、それを直ちに自らの生に生かすことができるほど我々人間存在は果たして強いと言えるのか。

19) 拙稿「源大夫の発心―『発心集』巻三―四考―」『富山日本倫理思想史研究』第13号富山日本倫理思想史研究会2013、拙稿「身命を惜しまず」ということ―『発心集』第七の十二をもとに―富山大学人文学部紀要第74号 富山大学人文学部2021 参照。いずれも各々の素直で純粹、真面目な性格を持つ。

加えて、対象となる神仏の性質も相俟って様々に検討する必要がある²⁰⁾が、仏教説話において我々が信仰の先達の歩みを通して気づくべきとされたことの要は、結局のところ人間存在の弱さではないかと言える。信仰という歩みは、この根源的であり普遍的な人間の性質を起点として始まる。そして超越者と真に出会い続けることがその歩みの課題となろう。その課題の中で人間は様々な試練に出会う。仏を「侮る」ことをせざる得ないという局面も、この試練に数え入れることができよう。今回考察した範囲はかなり狭いものであり、以上の問題について答えることは困難であったが、今回の考察で浮き彫りになった「信じる」ということの輪郭を一層明確にすべく、より多くの材料を踏まえながら、さらなる検討を進めていきたい。

引用文献

『発心集』三木紀人校注『方丈記 発心集』新潮社 1976
「愛護の若」兵藤裕己編注『説経節 俊徳丸・小栗判官 他三編』岩波文庫 2023

参考文献

三木紀人 解説 三木紀人校注『方丈記 発心集』新潮社 1976
「俊徳丸」兵藤裕己編注『説経節 俊徳丸・小栗判官 他三編』岩波文庫 2023
萩原龍夫校注『八幡愚童訓 乙』桜井徳太郎 萩原龍夫 宮田登校注『寺社縁起』日本思想大系 20 岩波書店 1975
中村元他編『岩波仏教辞典 第3版』岩波書店 2023
田畑真美「源大夫の発心—『発心集』巻三—四考—」『富大日本倫理思想史研究』第13号富山日本倫理思想史研究会 2013
田畑真美「身命を惜しまず」ということ—『発心集』第七の十二をもとに— 富山大学人文学部紀要第74号 富山大学人文学部 2021
田畑真美「『信徳丸』考—「氏子」の観点から—」『日本倫理思想史研究』第22号富山日本倫理思想史研究会 2016
創世記 出エジプト記 マタイによる福音書 『聖書 新共同訳』日本聖書協会 1997

20) 金剛蔵王は修験道系の神で、厳格な性格が前面に出ており、観音菩薩は現世利益をはじめとしたあらゆる人間の願いを成就する存在という性質を持ち、多様である。それらの相違を踏まえずに一律に信仰の質を検討するのは粗雑であると言え、十分留意する必要がある。実際、第八の十の男と妻が当初禁忌を犯したことを重大事として捉え、金剛蔵王を恐れる一方、本体を釈迦とする慈悲の部分が見えていなかったのはひとつには金剛蔵王が恐い属性を持つ神だったからであると考えられる。「愛護の若」の夫婦も同様で、人々のあらゆる苦悩を取り除くことへの大きな期待と甘えがあったのだろうと推察できる。今後、対象となる神仏の個々の性格も十分留意しながら、人々の営為としての信仰についての考察を進める所存である。

